

平成 23 年度（2011 年度）

第 1 回

吹田市建設事業再評価委員会会議録

日時：平成 24 年 1 月 24 日（火）午前 10 時

場所：吹田市役所 中層棟 4 階 第 4 委員会室

平成 23 年度（2011 年度）第 1 回吹田市建設事業再評価委員会会議録

平成 24 年 1 月 24 日

西倉都市整備室参事）おはようございます。それでは定刻になりましたので、ただいまから平成23年（2011）年度第1回吹田市建設事業再評価委員会を開催させていただきます。開会にあたりまして、山中副市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

山中副市長）おはようございます。第1回吹田市建設事業再評価委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、委員の先生方におかれましては、何かとご多用にも関わりませずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の先生方におかれましては、平素より本市のまちづくりになにかとお力添えを賜っており、この場をお借りし重ねて御礼申し上げます。さて、本日の委員会におきまして、千里山地区の住宅市街地総合整備事業の再評価をお願い申し上げます。この事業につきましては、独立行政法人都市再生機構によります阪急千里山駅の東側の千里山団地の建替事業に併せまして駅周辺の都市基盤施設整備を総合的、一体的に進めておりまして、その再評価をお願い申し上げます。どうぞ活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

西倉都市整備室参事）ありがとうございました。本日の議事案件と致しまして、委員長の選出と再評価対象事業の住宅市街地総合整備事業というものについてでございます。委員長が選出されますまでの間、事務局の私、都市整備室の西倉のほうで議事の進行をさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

【出席者紹介】

西倉都市整備室参事）はじめに、委員の皆様を五十音順にご紹介をさせていただきます。

宇佐美委員でございます。

宇佐美委員）大阪学院大学の宇佐美です。よろしくお願いいたします。

西倉都市整備室参事）柏原委員でございます。

柏原委員）柏原です。よろしくお願いいたします。

西倉都市整備室参事）亀田委員でございます。

亀田委員）亀田です。よろしくお願いいたします。

西倉都市整備室参事）北詰委員でございます。

北詰委員）北詰です。よろしくお願いいたします。

西倉都市整備室参事）横田委員でございます。

横田委員）横田です。よろしくお願いいたします。

西倉都市整備室参事）それでは本日出席させていただいております市の職員をご紹介します。最初に、副市長の山中でございます。

山中副市長) 山中です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 都市整備部、部長の寶田でございます。

寶都市整備部部长) 寶田です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 次長で都市整備室長兼務の杉本でございます。

杉本都市整備部次長) 杉本でございます。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 総括参事で千里山担当の七牟礼でございます。

七牟礼都市整備部総括参事) 七牟礼でございます。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 参事で千里山担当の福留でございます。

福留都市整備室参事) 福留でございます。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 主幹の伏見でございます。

伏見都市整備室主幹) 伏見です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 主幹の後野でございます。

後野都市整備室主幹) 後野です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 主幹の朝井でございます。

朝井都市整備室主査) 朝井です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 係員の赤井でございます。

赤井都市整備室係員) 赤井です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 次に、建設緑化部道路安全室交通政策課課長の船木でございます。

船木交通政策課課長) 船木です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 主幹の野口でございます。

野口交通政策課主幹) 野口です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 同じく道路整備課参事の曾谷でございます。

曾谷道路整備課参事) 曾谷です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 街路係長の恩田でございます。

恩田道路整備課係長) 恩田です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 主査の三宮でございます。

三宮道路整備課主査) 三宮です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 係員の森でございます。

森道路整備課係員) 森です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 次に、下水道部水循環室下水道整備課課長の柳瀬でございます。

柳瀬下水道整備課課長) 柳瀬です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 主幹の辻田でございます。

辻田下水道整備課主幹) 辻田です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 設計係長の溝口でございます。

溝口下水道整備課係長) 溝口です。よろしくお願ひ致します。

西倉都市整備室参事) 続きまして、本日の議事に關連いたしまして、独立行政法人都市再

生機構より出席させていただいております。西日本支社団地再生計画第1チームの瀬川チームリーダーでございます。

瀬川都市再生機構チームリーダー) 瀬川です。よろしくお願い致します。

西倉都市整備室参事) 同じく横山主幹でございます。

横山都市再生機構主幹) 横山です。よろしくお願い致します。

西倉都市整備室参事) 山下主査でございます。

山下都市再生機構主査) 山下です。よろしくお願い致します。

西倉都市整備室参事) 最後に、私、都市整備室参事の西倉でございます。よろしくお願い致します。以上で紹介を終わらせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

西倉都市整備室参事) 次に、本日は委員全員のご出席いただいておりますので、吹田市建設事業再評価委員会設置要領第5条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。また、この委員会は全て公開でございます。後日、市のホームページに議事録を掲載させていただきますので、よろしくお願い致します。

西倉都市整備室参事) それでは、委員長選出の案件でございます。委員名簿、座席表、吹田市建設事業再評価委員会設置要領、同実施要領、同傍聴に関する取扱要領をセットにした資料を委員にお配りしておりますのでご参照ください。委員長につきましては、吹田市建設事業再評価委員会設置要領第4条第1項の定めによりまして、委員の互選によることとなっております。いかがでしょうか。

横田委員) はい。柏原委員が適任かと思えます。

西倉都市整備室参事) ありがとうございます。ただいま、横田委員のほうから柏原委員を委員長にとご推薦いただきました。委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

西倉都市整備室参事) ありがとうございます。ただいま、委員の皆様から異議なしとご賛同いただきました。従いまして、柏原委員に委員長をお願いしたいと存じますが、柏原委員いかがでしょうか。

柏原委員) 受けさせていただきます。

西倉都市整備室参事) ありがとうございます。それでは、委員長が決まりましたので、恐れ入りますが委員長席に移動していただきまして、これからの議事の進行を委員長をお願いしたいと存じます。柏原委員長よろしくお願い致します。

(柏原委員、委員長席へ移動)

柏原委員長) それでは、一言ご挨拶させていただきます。ただいま、委員長に選任いただきました柏原でございます。過去、平成20年に下水道事業の再評価を致しましたが、以来の委員会でございます。建設事業の再評価ということで、この委員会は大変重要な委員会だと認識しておりますので、委員の皆様には慎重な審議

とご協力をお願いしたいと思います。それでは、これから議事に入らせていただきます前に同設置要綱第4条第3項で予め委員長が職務代理者を指名することになっておりますので、横田委員を指名させていただきますので、よろしくお願い致します。

(横田委員、職務代理者席へ移動)

柏原委員長) それでは、本日、傍聴の方はおられますか。

西倉都市整備室参事) 1名おられます。

柏原委員長) それでは、お願いします。

(傍聴人、入場)

柏原委員長) 傍聴の方をお願い致します。審議中はご静粛をお願い致します。

【説明】

柏原委員長) それでは、議事に入ります。本日の議題であります再評価対象事業の千里山地区住宅市街地総合整備事業につきまして、詳細の説明をお願い致します。

福留都市整備室参事) 担当の福留のほうから説明したいと思います。おはようございます。

まず、最初に資料の確認をお願いしたいと思います。お手元に配布しています資料でございます。まず、次第でございます。吹田市建設事業再評価委員会ということでまず1枚目。それから資料1としまして、このように吹田市建設事業再評価委員会という資料がございます。この資料でございます。資料2番目として、概要書でございます。この資料でございます。資料の3番目と致しまして、住宅市街地総合整備事業整備計画書でございます。4番目としまして、費用対効果分析調査(再評価)報告書でございます。5番目としまして、住宅市街地総合整備事業詳細評価でございます。6番目としまして、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領でございます。資料7としまして、住宅市街地総合整備事業に係る再評価実施要領細目でございます。資料8としまして、法文抜粋としまして独立行政法人都市再生機構法でございます。それから、最後に資料番号は付けておりませんが、Machi Com通信のNo.5、それから千里山のまちづくりというパンフレットでございます。以上の資料構成となっております。それでは、千里山駅周辺整備事業について、概要について説明していきたいと思います。よろしくようお願い致します。資料は全部お手元に届いておりますか。

福留都市整備室参事) パワーポイントで説明していきます。目次としまして、このような構成となっております。1番目が千里山駅周辺整備事業の概要でございます。それから、今回審議していただきます2番目、住宅市街地総合整備事業でございます。それから、再評価報告書、3番目として報告させていただきます。それでは、私のほうから千里山駅周辺整備事業の概要を説明してまいります。千里山駅周辺整備事業としましては、平成17年7月よりまちづくり懇談会、市民・事業者・行政の3者でまちづくりの課題について協働で検討してまいりました。かねてよ

り4つの課題がございました。その点について、まず説明してまいりたいと思います。まず、1番目が千里山駅南側にある踏切の安全性の問題でございます。変形6差路で非常に交通混雑を招いております。それから人の往来についても大変危険な踏切がございます。この部分の混雑の問題でございます。2番目に駅前都市機能の不足ということで、駐輪場がないとか、それからバスターミナルがないとか、そういう交通広場がないという問題です。それから、都市計画道路が未整備であること、現在、都市計画道路千里山佐井寺線というのがございますが、これが未整備であるということでございます。4番目に、千里山団地の老朽化という問題で、これについては、昭和32年に千里山団地が建設されて半世紀が経過しているということでございます。22年3月まで、まちづくり懇談会が33回にわたって開かれるなかで、道路計画やまちづくり計画への想い等、市民の皆様から出てくるなかで、以上の3つの課題について先に説明してまいりたいと思います。駅の東西を結ぶ形で千里山駅の北側の部分を跨線橋という形で道路を渡す。踏切部分については、歩行者の安全を確保するため、自転車の安全を確保するため、歩行者・自転車専用化し東西の連絡道路を吹田箕面線へつなく整備を行います。それから、約1,300台の収容能力のある自転車駐車を整備します。それから、駅前交通広場を整備するというものでございます。それから、都市計画道路の未整備につきましては、このような形で松が丘からつながってくる星が丘工区という形で千里山佐井寺線を整備するものでございます。以上が千里山の課題について対応する計画でございます。この部分が西側の整備計画になりますが、これについては、東側の整備に伴いまして、西側についても一定の整備を行っていくということで、歩行者の安全な通行を確保するための整備を進めるということで、都市再生整備計画に基づいて現在整備を進めているところでございます。

福留都市整備室参事) これまでの千里山事業の歩みとしまして、平成19年3月に住宅市街地総合整備事業整備計画の大臣承認をいただきました。続きまして、19年3月に市道路線、先ほど説明しました千里山跨線橋線の認定が市議会で可決されました。続きまして、20年3月には先ほど申し上げました千里山佐井寺線、駅前交通広場に関する都市計画決定を行いました。20年9月には都市再生機構の直接施行について市議会の同意を得ることになりました。その中身としましては、後で、図面で説明します。千里山佐井寺線、千里山跨線橋線、下水道の雨水管整備、駅前交通広場の整備、自転車駐車の整備でございます。平成20年度には千里山団地の建替事業の着手が行われています。最後に、平成21年度に千里山駅周辺整備事業の本格着手ということで、平成21年度から工事着手しております。直接施行と先ほど申し上げましたが、URと市が一体になってやる制度でございますが、都市再生機構が行う面整備、住宅整備と併せて整備される関連公共施

設、下水道・道路等含めた本来事業者である市に代わって、同意を得て、都市再生機構が権限代行し執行する制度でございます。これは、都市再生機構法の第18条に規定しております。そのメリットと致しましては、都市再生機構はノウハウを持っていますが、そのマンパワーを利用することができる。国庫補助要望に関わる手続き、申請、それらを都市再生機構で一括でできる。設計・施工・調査を含めてやっていくものでございます。それから、拠点整備として一体的な事業の実施が可能であります。錯綜するいくつかの事業がございます。下水道と道路、それから電線共同溝等いくつか事業が重なってくる場合がございますが、それらの工事調整を一括して集約することができます。3番目としまして、予算の平準化が可能となる。国庫補助金、起債等ございますが、一般財源の部分、それに残る部分についての都市再生機構への長期割賦での償還、肩代わりが可能となるというものでございます。直接施行区間につきましては、先ほど申しました都市計画道路千里山佐井寺線の星が丘工区、幅員が16から19mで、これを285m整備するものでございます。続きまして、駅前交通広場の整備ということで、バスターミナル、バス・タクシー乗り場とか、そういうものの整備でございます。ここは約3,000㎡の整備を行うものでございます。それから、千里山跨線橋線、幅員が12mで、180mの区間を整備するものでございます。それから、先ほども説明しました自転車駐輪場の整備、これにつきましては約1,300台の収容能力を持たせるものでございます。それから、公共下水道管路の整備でございます。この地域につきましては、もともと雨水管路が整備されておらず雨に弱い地域でございました。これの整備を一気に拠点整備と併せてするものでございます。

福留都市整備室参事) それでは、事業全体をバーチャルリアリティで説明してまいりたいと思います。これは、千里山佐井寺図書館の前辺りから駅に向かって進む道中でございます。両側の歩道は4.5m、それから車道幅員が7m、それから電線共同溝を整備していることから広い空間が確保できます。ということで、非常に豊かな緑の空間を整備できます。これをずっと進んで行くにあたって、これはバリアフリーの特定経路にもなっておりまして、非常に景観もいいものになっております。これは、千里第二小学校から下ってきた三叉路交差点でございます。この辺りから車道については右折ゾーンを設けますので、3車線で、そのため、ここの部分については、道路幅員全体が19mまで拡がります。この交差点が跨線橋へつながる交差点でございます。南側には商業ゾーンが設けられます。これから跨線橋に入ります。千里山跨線橋線につきましても、バリアフリー対応の8%までの勾配の道路となっております。車道幅員が7m、橋脚部分を除いて2.5mの片側歩道がつきます。ずっと上がっていった所、これが千里山駅の北側を通る形で橋を架けている。吹田箕面線へ通じる形で橋を架けています。つ

ながった所に新たに交差点ができるということで、交差点整備を来年度から行っていくというものでございます。こちら側については、都市再生整備計画に基づき整備をしていくものでございます。これが吹田箕面線を下って千里山駅へ向かう道路でございます。こちら側の区間は歩行者の安全性を確保するための整備を行うものであります。架橋部分については、両側歩道ができます。交通バリアフリーの関係で、渡った所にエレベーターシャフトを設けております。それから自転車道路については、エレベーターシャフトの向こう側にスロープ形状の階段がございます。この階段を下りますと、駅東側区画道路に向かう訳ですが、自転車をここに乗せる形で下っていきます。ここへ下りてきますと、駅東の区画道路になります。この部分につきましては、現在、壁面後退という形で現在、地区計画の関係で、歩道部分が2m確保できるようになっています。ここの部分が商業ゾーンになっています。商業ゾーンの南側に駅前交通広場、バスターミナル等の広場の整備を行うものでございます。これを最終年度、平成26年度に行う予定でございます。駅前交通広場につきましては、タクシー乗り場、バス乗り場がこの辺に整備され、タクシー乗り場のタクシー待ちの部分も設け、シンボルツリー等の植栽を設け整備してまいります。南側には商業ゾーン、北側には広い広場をとっております。約350㎡余りの広い空間がうみ出されます。ゆとりの空間として皆さんのイベント等が行われる整備空間となります。

福留都市整備室参事) 千里山駅周辺整備事業と致しましては、平成26年度、松が丘を除く工区について、全体としては終わりますが、松が丘工区は平成28年度、29年3月に終わる予定です。以上が千里山周辺整備事業でございます。よろしくお願ひ致します。終わります。

伏見都市整備室主幹) 都市整備室の伏見でございます。それでは、よろしくお願ひします。続きまして、私のほうからは、住市総事業について、目的等を説明させていただきたいと思ひます。パワーポイントを用いて説明しますので前をご覧ください。住宅市街地総合整備事業ですけれども、呼び方を住市総と省略させていただきます。まず、目的ですが、既成市街地において、快適な居住環境の創出、それから都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等々、それらを住宅・公共施設の整備を総合的に行う事業として、地方公共団体に対し、国が必要な助成を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的としております。そもそも、住市総とは、住宅市街地総合整備事業制度要綱に定められておまして、整備計画に従って行われる住宅等の整備、公共施設の整備等に関する事業をいいます。千里山では、上記の要綱に従い整備計画を立てて、住宅市街地総合整備事業として位置づけております。つまり、住市総の目的に沿った位置づけを行うことによって、千里山地区の住市総事業として成り立っているということです。



我々、この住市総事業を使って整備を実施していくということです。続きまして、整備計画書の内容について説明させていただきたいと思います。資料につきましては、3をご覧くださいと思います。資料3に整備計画、実際に届出ております整備計画を添付しておりますので、一緒にご覧いただきたいと思います。まず場所ですが、千里山駅の東側、約11.7ha、所在地としまして、千里山霧が丘、千里山星が丘、千里山虹が丘の全域、ほか千里山西1丁目等が所在地となっております。用途地域としましては、第一種中高層住居専用地域でございます。続きまして、これまでの作成経過でございますが、先ほども説明がありました通り、平成19年3月29日に整備計画が承認されました。その後、平成20年9月16日に整備計画の変更を届け出ております。一部、各用途別面積の変更が生じたため変更しております。お手元にお届けしておりますものは、変更後の新しいものを添付させていただいております。その間に、平成20年3月に都市計画決定の変更等ございましたので、それに基づいて内容を変更しております。続きまして、整備地区の基本方針、概要等を説明させていただきます。資料3のほうをご覧くださいと思います。1枚めくっていただいて、整備計画書を添付しておりますのでそれをご覧くださいと思います。当地区は、阪急千里線千里山駅に隣接し、大阪の梅田などの都心へは鉄道利用による通勤・買い物等の利便性が高い郊外住宅地であります。駅東には昭和32年に管理開始された日本住宅公団、現在のUR千里山団地が立地し、緑豊かな住宅地を形成しております。当地区の東側の佐井寺地区におきましては、土地地区画整理事業が完了し、人口定着も進み、最寄駅として千里山駅への安全で快適なアクセス道路の整備が求められています。整備地区の課題ですけれども、築後50年を経過し老朽化の進んでいる千里山団地については、住宅水準及び設備機能の向上からその更新が求められる。阪急千里線文化踏切道においては、自動車・歩行者とも交通が集中し、また、交差点が隣接するなど、交通が輻輳・混雑するため、円滑な交通環境及び安全な歩行者空間の確保が求められる。地域の主要な道路である都市計画道路千里山佐井寺線、駅前交通広場及び公共自転車駐車場等の都市基盤が未整備であるため、地区および周辺の交通の安全性および利便性が低い状況である。箇所については、後ほど図面で説明させていただきます。整備方針ですけれども、老朽化した千里山団地の建替えにより土地の有効・高度利用および居住水準の向上を図りつつ、良質な都市型住宅を供給し、緑豊かで表情のある住みよいまちづくりを目指す。それから、地域の骨格を形成し、地区周辺から千里山駅へ安全で快適にアクセスするための道路として、都市計画道路千里山佐井寺線を整備する。また、踏切における交通混雑を解消するとともに、安全で快適な交通環境を確保するため、千里山跨線橋線を整備する。道路整備に伴い、公共下水道等の供給処理施設整備も併せて行う。最後

に、駅前交通広場や公共自転車駐車場の整備および駅周辺の商業施設の更新により、地域の玄関にふさわしい駅前空間の形成を図ることとしています。主に整備地区の用途ですけれども、住宅用地が7.8ha、66%、道路が3.1ha、26%で構成されています。住宅等の整備に関する事項ですけれども、団地名として千里山団地、都市機構が施行者ですけれども、これが約5.7ha、予定建設戸数としては約600戸、区域における既分譲工区として約3.1ha、これが民間事業者が施行者ですけれども約300戸あります。あと、駅前工区が約0.8haあります。あわせて約9.6haで約900戸の住宅整備を行う予定をしております。公共公益施設ですけれども、道路としまして、都市計画道路千里山佐井寺線、こちらが先ほども説明がありましたが、幅員が12から19m、延長が710m。それから、駅前交通広場、こちらの面積が約0.3ha。それから、千里山跨線橋線、幅員が12m、延長が約180m。自転車駐車場が約1,300台ということになっております。あとそれ以外に下水道、公共下水道として、2,500×1,500のボックスが延長約250m、2,000が延長約250m、1,350が延長370m。事業のなかで多少変更はございますが、当初の整備計画ということでこういう形になっております。その他の施設に関する事項としまして、駅前交通広場の整備に伴う区画道路、千里山団地の建替えに併せ団地内に約3,000㎡の公園の整備を行います。その他の必要な事項としまして、駅周辺については、駅前にふさわしい土地利用を誘導するため、用途地域等の変更を行う。拠点開発地区については、地区にふさわしい景観と良好な居住環境を誘導するため、一定の地区ごとに地区計画を定めるとあります。土地の有効・高度利用を図り、商業施設の誘致や公共施設の整備等、駅前にふさわしい空間形成を図るため、一部用途地域を変更し、地区計画を定めております。場所をもう一度説明していきたいと思っております。まず、住宅等の整備に関する事項ですけれども、都市機構の約5.7haがこの緑の所となっております。それから、既分譲工区として約3.1ha、区域のほぼ真ん中が既分譲工区となっております。それから、駅前工区0.8ha、自転車駐車場、駅前交通広場がここにきます。それから、公共施設の整備に関する事項で、都市計画道路ですけれども、こちらが松が丘工区、その手前が星が丘工区ということになっております。ここが駅前広場になっておりまして、自転車駐車場は商業施設に隣接して整備されます。それから、公共下水道につきましては、ボックスがこの都市計画道路に沿ってであります。この市道佐竹千里山線が2,000。この区画道路に入る所が1,350であります。他に、駅前区画道路というのが、跨線橋の下をくぐり駅前交通広場につながる南北道路が区画道路でございます。予定している公園の位置がこの位置でございます。以上、住市総の事業について説明させていただきました。続きまして、事業スケジュール等につきまして、説明させていただきたいと思っております。

朝井都市整備室主査) 続きまして、事業の簡単なスケジュールとそれと現状の現場がどのようになっているのかというふうな説明をさせていただきたいと思います。それでは、説明させていただきます。朝井と申します。よろしくお願い致します。それでは、大きなスケジュールとしましては、お付けさせていただいておりますパンフレットと同じものでございます。それを前に写したもので、18年から手続きのほうを進めまして、本格的な工事としましては、平成22年のUR都市再生機構、UR賃貸住宅の除却、これを22、23年とスタートしています。そして、23年から25年にかけては、自転車駐車場、千里山跨線橋線、都市計画道路の整備を行っていきます。そして、26年、27年に駅前交通広場の整備ということで、主に公共基盤につきましては、26年度、27年3月には完成する予定になっております。そして、残りました図書館から東側ですが、そこにつきましては松が丘工区としまして、29年までかけまして整備していくということでございます。そして、UR賃貸住宅の建替えのほうですが、それは24年から26年にかけて、商業施設のあわせて整備していくということで、大きくは千里山団地から西側につきましては27年度まででほぼ形がつかれる。そして、最後の道路の整備として29年までかかるというスケジュールでございます。それでは現状の写真ということで、千里山シルバーワークプラザという建物がありまして、その上から駅のほう、西を向いた写真です。両側に赤い点線がありますが、都市計画道路の道路境界ということで入っております。そして、南側のほうに点線があるのですが、これが電線共同溝を入れる位置です。南側の歩道の下に入ることになります。そして、北側になりますが、青い点線があると思いますが、こちらが雨水管渠ということで、今ここでは工事を終わっておりまして、雨水管渠が入った状態です。これも北側の歩道の下に入っているような状況です。続いて、これが先ほど同じ状況で道路線を入れていない状況です。これが千里山の駅の改札口を降りたところにあります千里山マーケットという建物がUR賃貸施設、そこから東側を見た写真です。今、拡幅してこちらのほうに雨水管渠の接続工事がありますので、迂回路をつくっている状況の写真です。こちらが、先ほどのシルバーワークプラザから北側を見たところでございます。ここまで管渠が入っておりまして、ここに置いてあるやつを入れていくという状況になっております。これも同じように北側の所を見た写真です。これが跨線橋の所の写真になりまして、駅の東側の道路から西側を見た写真になっております。これが今白い所で囲まれている所が西側の千里山跨線橋の橋台になるところでございます。これがその橋台をつくっている所に行った時の状況の写真です。これが千里山跨線橋線のちょうど北側といいますか、右手になります、方角としては西側になるのですが、この辺りに駐輪場ができる所のほぼ交差点、東西に渡っている千里山跨線橋線から都市計画道路を見た、南側を見た写真で

す。これは、先ほどの位置から千里山跨線橋線の西側のほうを見た状況の写真です。手前のこの機械のある所が跨線橋線の橋台をつくっている所の写真です。次に、事業費として、報告書のほうに入れさせていただいております年度事業費の紹介をさせていただきます。22年までの分と23年から28年までの分とで、23年から28年までのものが残事業ということで報告書のほうに入れさせていただいておりますので、こういうように年度の仕分けをさせていただいております。報告書のほうの年度別事業費のほうからいきますと、22年度までの進捗率としましては、事業費ベースでいきますと9.65%、28年度で終わるということで100%になるのですが、これで再評価のほうはさせていただいております。それで、23年度、今年度が終わったとしたら、18.75%くらいの事業の進捗率になります。どうもありがとうございました。

横山都市再生機構主幹) 都市再生機構の横山です。よろしくお願ひ致します。私のほうから、都市再生機構の建替え事業について、説明させていただきます。先ほどから何度か触れていただいておりますが、千里山団地につきましては、昭和32年に入居が開始された団地でございます。一応、一番下に我々が公団から名前を変えてきた歴史を併せて入れております。都市機構としましては、昭和60年代から築30年以上を経過した住宅の設備の老朽化を原因としまして、全面的に建替えるということで事業を進めてきておりました。昭和60年代からはじめてきております。千里山団地につきましては、平成11年に募集停止ということで、団地の中で一旦移り住んでいただいて、空家をつくって建替え事業を行っていくというのが基本的な事業スキームになっておまして、一旦募集を停める作業を平成11年に行っております。これから空家を増やしまして、平成20年に建替え事業、居住者の方にこの団地を建替えますというお話をしています。機構としましてはこの時点を事業着手としています。工事としまして、平成22年、2010年に解体工事をはじめたということでございます。こちら千里山団地につきましては、当初から機構が賃貸住宅を建設しました当時、民間さんの社宅等として、公団が建設して民間さんに分譲したエリアがございます。そちらについても平成に入りまして建替えが進められてきた地区でございます。これは建設当時の皆さんが昔憧れたという千里山の建設当時の写真であります。建設当初はこういった住宅が均質に、全体に建ち並んでいたという状況でございます。真ん中のエリアは分譲のエリアになっておりました。全体で、1,061戸、建物で49棟ございました。これを平面図に示しまして、青のエリアが機構の賃貸住宅、こちらが集会所でございます。緑色が分譲の住宅ということで、開発をされております。ちょうど住市総が新規採択されました当時の状況でございます。オレンジは既に建て替わった民間さんの分譲の住宅、まだ民間さんの分譲がいくつかは残っておりましたが、実は現在全て解体されている状況です。賃貸住宅

は機構の分で724戸、28棟ございました。分譲は建替え済みが6棟、326戸、未建替えが7棟という状況であります。機構の建替えは先ほどの青のゾーンのうち、一部エリアを先工区と決めて、赤で囲んだ部分を先工区と呼びまして、このエリアの方に一旦残っている建物の空家に移っていただいたり、地区外に移転を一旦していただいて、ここを22年度に解体しまして、今はこのマーケットを残しまして更地の状況になっております。平成26年3月に、こちらに新しい機構の賃貸住宅を建設致しまして、平成26年3月に、戻り入居と呼んでおりますが、北に移っていただいた方にこちらに移っていただく。その時には、先ほど何度か説明がございましたこれだけの都市基盤施設の整備は終わっておりますが、こちらのマーケットはまだ残っておりますので、駅前交通広場の整備は、平成26年3月にはできていない状況になります。戻っていただきましたら、ここは全て空家になりますし、マーケットにつきましても、こちらに商業施設を平成26年3月までには建設して、マーケットに移っていただいて、ここを解体するという作業は都市機構の事業としましては、こちらの解体、駅前交通広場の整備、こちらの解体と造成、公園整備を平成26年度に終えまして事業完了ということになります。こちらの残りまして敷地については、市さん、府さん照会の上、土地利用の用途がなければ民間さんに分譲していく、民間さんの活力を導入するという土地利用になります。以上が、簡単ですが都市機構の千里山団地での建替え事業になります。

朝井都市整備室主査) その他の取組みとしまして、事業のなかでの取組みを報告します。平成17年度より千里山まちづくり懇談会を開催ということで、市民・事業者・行政が千里山駅周辺地区のまちの将来像について、意見をまとめようということで開催しました。これは計33回開催して、平成22年度からは報告会という形に変えて開催しております。報告会のほうとしましては、設計案の報告であるとか、工事が始まりますので、今年度こういった工事をしますよといった報告を報告会としてやっております。平成22年度より、安全点検協議会、地下埋設協議会を開催ということで、平成22年度より工事中の安全対策、地域の住民さんの不安を解消するというので、千里山地区内の各分譲さんと千里山団地賃貸住宅にお住まいの方々、都市再生機構、各開発事業者が集まって、地域の方々と安全について、意見交換をしながら進めているということで、安全点検協議会を開催しております。地下埋設協議会としましては、工事が輻輳しますので、効率的に進めるために地下埋設協議会というのを開催しております。23年度から安全協力会としまして、これについては特に民間の開発もあるということで、ガードマンの設置について、この辺りを総合的に話をする場として設置しております。千里山まちづくりの看板としまして、自治会看板を利用しているのですが、それに併せて千里山のまちづくりの掲示板を利用しているということで、

地域でされるイベントであるとか、まちづくり報告会の案内とか、そういうふうな情報を積極的に広報していこうということで、設置しております。また、まちづくりパンフレットとしまして、22年に地域のほうに各戸配布させていただいております。年に1回くらいのペースですが、まちづくり通信ということで、今こういったところまでできていますといったことや、今後こういう工事がありますよといったことをお伝えするというので各戸配布しております。そして、千里山団地の模型の展示ということで、ちょっと下にあるのですが、こちらを千里山佐井寺図書館の2階に展示させていただいて、こういうふう新しい街になりますといった広報をさせていただいております。それと、地区計画を策定しております。駅前工区になっておりますが、主には商業施設が新たにくるゾーンにつきまして、壁面後退であるとか、そういった地区計画を定めています。用途もそれに合わせて近隣商業地域に変更しています。以上でございます。

横山都市再生機構主幹) それでは、報告書の概要をごく簡単に報告させていただきたいと思っております。再評価の報告書を中心に説明させていただきます。一部、前のパワーポイントで補足説明させていただきたいと思っております。資料の6番、7番になりますが、資料6番、国交省所管公共事業の再評価実施要領、資料7番、住宅市街地総合整備事業に係る再評価実施要領細目となっております。この2つの指針に基づいて、今回の再評価は実施させていただいております。前に抜粋を掲載させていただいておりますが、今回、再評価を行った根拠でございます。平成22年に公共事業の進め方の透明性を高めるためにということで、再評価の実施期間が当初10年だったのですけれども、1回目の評価を5年目にするので改定されています。今回、平成19年3月に大臣承認を受けまして、19年度から予算を付けて事業化しておりますので、平成23年度の今年度が5年目ということで再評価を行ったということであります。住市総事業の実施要領細目の中で評価の方法が定められておりまして、大きく5点、事業の進捗状況に関する指標、事業を巡る社会経済情勢等の変化に関する指標、事業採択時の費用対効果分析の要因の変化に関する指標、一部供用開始されている住宅等の利用状況、コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する検討を実施しなさいということになっておりまして、なお書きで各指標に関する詳細な事項および対応方針を決定する際の判断基準等については、別に定めるというようになっておりまして、別に定める内容に基づいてつくられた評価書が今回、資料5ということでつけさせていただいております評価書となっております。まずは、報告書の説明をさせていただいた後、資料5の詳細について説明させていただきたいと思っております。それでは、資料4、これは分厚いので程々にダイジェストで説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、目次のところが今回の評価内容となっております。先生の皆さんもご存知の内容ではございますが、費用対効果分析の方法、大き

な流れとしまして事業計画がございまして、今回、公共施設、拠点地区内での住宅等の整備がございまして、それぞれについて、費用と便益を出しております。便益につきましては、ヘドニック法により算出を行っております。この後説明させていただきますが、大きくは拠点地区の外の便益とそれから都市計画道路の整備が大きな影響がございまして、幹線道路沿いの便益、地区外については、この2つに分けております。拠点地区内の便益、こちらにつきましては、住宅建設が主な便益ですので、収益計算によって便益を出すということで行って、それを割り引いて現在価値を出しまして、費用対効果を算出するという大きな流れがございまして、こちらの報告書のほうですが、始めから7ページまでは方法論が書いてございまして、8ページを開けていただけますでしょうか。こちらは費用の算定で、簡単に説明させていただきます。今回、対象範囲は、先ほどから何度も説明があります事業地区の公共施設と住宅でございまして、8ページの公共施設整備費につきましては、青で囲まれています道路と公園の整備を含んでおります。9ページに上物施設等整備費の算出というのをしております。大きくは機構の賃貸住宅の建設ではあるのですが、民間住宅のこれからの建設も費用に含んでおります。機構の賃貸住宅につきましては、こちらの5街区、7棟、340戸の建設を見込んでおります。それから、元々機構がもってございましたこちらの土地については、基本的には民間住宅という想定をしております。240戸の想定で事業費を積んでおります。こちらの既分譲地で住宅が建設されるとわかっているエリアがこちらは民間住宅2ということで、300戸の建設想定で事業費を算出しております。大きくはこの公共施設と住宅の上物整備の費用、それから全体の用地費というのをコストとして計上しているということがございまして、11ページには、住宅等に係る維持管理費、公共施設の維持管理費等を入れております。こちらについては、吹田市さんにおける管理費の平均値をもとに算出しております。12ページのほうに事業スケジュールの設定ということで、今回の再評価で事業のスケジュールもほぼみえてございまして、先ほど話がありました、こちらの松が丘工区につきましては、平成28年度までということで、今回の事業スケジュールは細かい表にはなっておりますが、28年度までの区分で事業費を積み上げております。平成26年度までのほぼ事業は終わるのですが、松が丘工区だけは後に延びてくる。それで、民間住宅の建設費用は27年度に出ています。以上が費用についてのざっとした説明がございまして、13ページ以降が便益の算定ということになってございまして、ヘドニック法で拠点地域から1kmの範囲でメッシュポイントを定めて、その後、地価関数を求める作業を行って、地価関数を決定しております。19ページで、モデル地価と各サンプルポイントの地価を比較しまして、乖離係数1.01という値で、今回設定しております。その結果を踏まえて、20ページ以降、便益の算定を行っております。

繰り返すにはなりますが、21ページにエリアの設定としまして、住宅等を建設しております拠点地区、今回大きく影響があると思われる幹線道路、千里山佐井寺線沿いに関して幹線道路沿いの区域として、便益を算定しております。地価関数の設定において、こちらのほうは一旦抜いた上で、その後幹線道路沿いを計上するという手法を採っております。あと、地区内につきましては、収益計算で出しておるということで、22ページが主に地区外の便益の計算書になっております。24ページ以降が収益の算出ということで、24ページが分譲収入の計算、25ページが機構の賃貸住宅の収入の計算、収益の計算を行っております。26ページが残存価値の計算でありまして、27ページの現在価値化の計算におきましては、建物の評価対象期間を47年と設定しております。先ほどの割引率は4%ということでありまして、建設期間は9年間で終わっておりますが、賃貸住宅のほうは平成26年3月に完成しますので、7年目から供用開始ということで、7年目から47年間の計算を行っております。計算結果を先にお伝えしますと、事業全体の投資効率性ということで、費用便益比は1.31、補助金に対する費用便益比は6.47という結果となりました。再評価につきましては、事業全体の再評価は勿論なんですけど、事業のこれからの評価を行わなければいけないということで、中段以降、残事業の投資効率性ということでございます。ただ、今回の事業につきましては、平成22年度に機構が建物を解体したばかりで、本格的に便益が発生する工事が実施されていないということで、残存価値は23年度以降の投資の残存価値として、便益はこれから発生することで、継続した場合の追加便益という整理をさせていただいて、B / Cを算出させていただいております。結果、1.38がB / Cとなりまして、補助金のB / Cが8.13となっております。今の説明をシートで表したのが、30ページ、31ページとなっております。30ページのほうは事業全体のB / Cを、31ページのほうは1年目から4年目の費用がブランクになっております。これが残事業、当初の4年間の投資は一旦削除して、ここから先の投資を計算しており、こちらが残事業の計算書であります。最終32ページが当初平成18年度の評価と今回の評価の比較表でございます。下3分の1くらいのところに、B / CとB / Cとありまして、当初がB / Cが1.24、今回が1.31と1を上回ってほぼ近い数字となっております。見直した内容を摘要欄に入れております。用地費については地価関数の見直しにより、当初20万2千円という単価でしたが、21万1千円ということで設定しております。それから、公共施設の整備費等につきましては、既に工事も進んできまして、精査したところで下がっております。民間住宅の整備費につきましては、当初設定が低かったかなというところがありましたので、今回コストを上げて算出しております。大きくコストで変わっているところは以上でございます。収益計算におきまして、家賃を市場家賃の見直しで、当初1,650



円の単価を1,700円の見直しで設定しているところがございます。地価関数につきましては、数字が細かくなりますが、今回あらためて周辺の状態を見直して、地価関数を見直しました。33ページ以降は資料集として、地価関数は路線価をベースに算出しておりますが、この路線価の資料、サンプルポイントの資料、地価公示等の推移等を資料につけております。以上を報告書の説明とさせていただきます。最後に資料5、住宅市街地総合整備事業の詳細評価です。一つ目の事業概要につきましては、すでに吹田市さんの方で説明していただいておりますので省略します。2 着工時期は、工事の本格着工は平成21年度です。3 進捗状況としましては、計画通り進捗しており、今後も計画通り進捗する予定です。4 事業を巡る社会経済情勢、自然環境条件の変化は、特段大きな変化はありません。5 地元の合意形成の状況は、先ほど吹田市さんから説明がありましており、まちづくり報告会等、様々な段階で市民に説明する機会を持たせていただきまして、概ね合意していただいているのではないかと判断しております。6 事業者の事業執行意志につきましては、今回、都市機構を事業を進めており、当然、事業を進めていく意志でございます。7 供用の開始された住宅については現在なしということです。8 建設コストの縮減につきましては、公共施設整備と住宅整備を総合的、一体的に行い、地域の環境や安全をふまえ、吹田市、都市機構ほか関係する民間事業者で定期的に工事等調整を行い効率的に事業を実施しているところとして、引き続き進捗管理の徹底、施工方法の効率化等を検討していくつもりです。9 事業目的を達成する代替案の検討につきましては、当計画によることが有効を考えています。10 B/Cの値は先ほど説明させていただきましたとおり1.31でございます。最後に事業の必要性、効果の再評価ということで、A指標、B指標それぞれにチェックがひとつ以上入ることが継続の条件となっておりますが、A指標については、地域の住宅事情や世帯構成を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積を確保する計画であることにチェックを入れています。B指標については、公共投資の費用対効果が3を超えているというところにチェックをつけています。以上、継続するには問題ないというチェックシートの結果となっております。

**【審議】**

柏原委員長) 事務局の説明が終わりました。ただ今の説明に対しまして、これから質疑に入っていただきます。事業説明に対する質問と事業の継続についてのご意見を受けることといたします。順次どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

A委員) まず2点質問します。一つ目は下水道の容量ですが、ここ数年で、対象地区の南側で民間のマンション建設がずいぶん進んだと思いますが、今回の計画は、それは含まれていると考えてよいのか確認したい。また、昨今ゲリラ豪雨が頻繁

に起こっており、この地域はそのような経験は少ないと思いますが、この10年で1度浸かったことがあるように記憶しています。すべてに対応するのは難しいとしても、ある程度に対応の仕方はあるように思います。そのあたりのご認識を伺いたい。もうひとつは、便益計算のテクニカルな質問ですが、対象地区内の便益計算で、民間の住宅・店舗が入っていますね。本来、公共事業の費用対効果なので、公共のコストのみを計算するべきで、民間の部分のコストの算入をどのように考えたのか。分譲なので売却した額が収入、造成費用等がコストと考えていると思いますが、地区内の便益計算をする時のB/CのCの部分の項目を再度確認したい。民間と公共の錯綜がないかということと、一部ヘドニックで計算して、ここだけ収益で計算していますので、ダブルカウントになっていないか確認したい。

柏原委員長) 大きく2つの質問ですが、よろしくをお願いします。

柳瀬下水道整備課長) 一つ目のご質問は、周辺の民間マンションも下水道整備計画に含まれているのかということですが、今回の下水道整備の計画は2500×1500の大きな雨水幹線であり、周辺の民間マンションの地域も処理区域に含まれています。10年に1回の大雨約50ミリを想定しています。昨今のゲリラ豪雨については、特にゲリラ豪雨のための対策ではなく、10年に1回の確率の50ミリに対応しているという計画です。

横山都市再生機構主幹) 民間住宅のコストにかかる部分は報告書の9ページに記載しています。床面積に建設単価をかけた工事費をコストとし、国費は入らないとしています。収益については、報告書の24ページに記載していますが、基本的に分譲収入を収益としています。23ページの(5)で拠点地区内の便益を算出していますが、これは地価上昇額を分譲収入に反映させるための計算で、最終の便益には算入していません。

柏原委員長) ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見はございませんか。

B委員) 2点質問します。一つは、これから建設する住宅は47年の耐用年数としていますが、これまでの住宅は30年で建替えることになっている。この17年の差はなぜですか。もう一つは、家賃収入が収益に計上されていますが、これは100%入居という前提ですか。

柏原委員長) それではご回答をお願いします。

横山都市再生機構主幹) 一つ目の質問ですが、当初の建物は30年くらいで建替えています。これは、建物の構造躯体の老朽化というよりは設備の規格、特に水周り関係の問題が大きい。昭和30年代の建物は洗濯機置場がなかったり、トイレが狭かったりとか、改修するには限界があるということで、建替事業を進めています。耐用年数47年につきましては、RC構造物の減価償却の年数であり、費用対効果分析ではこの減価償却の47年を用いています。2つ目の質問の家賃収入

につきましては、市場家賃をベースに入居率100%で算入しています。

柏原委員長) よろしいでしょうか。ほかにご質問・ご意見はございませんか。

C委員) 分譲収入が重要な要素になってくると思いますが、その見通しについてどうお考えでしょうか。

横山都市再生機構主幹) 見通しについてはなかなか難しいですが、この地域につきましては、昔から阪急さんが開発されて、高級な住宅地として評価されています。千里山団地については今回新しく更新して、地域の魅力がさらに上っていきだろうと考えられ、民間住宅の需要は充分にあるだろうと想定しています。戸数については全体で900戸ということになっており、容積率としては余裕を持たせています。商業施設については、阪急千里線という非常にお客さんの多い路線の駅前ということで、需要の高い場所であると認識しています。

柏原委員長) ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見はございませんか。

A委員) ヘドニックアプローチという手法は、マニュアルどおりに行われているのでこれでよいと思いますし、数字の結果をとにかく言うつもりはありませんが、アカデミックな視点からみると、ヘドニック手法は論理的に過大評価する傾向があります。ヘドニック手法でB/Cが1.3というのは決して高い数値ではありません。いくつかの変動要因もありますし、ダブルカウントや民間との仕分けというようなこともあります。そういうことを加味すると、本来はもう少し大きな数値になる必要がある。この地域は歴史的にも文化性が高く、人気もある地域であるということ、地域の皆様が努力をされてこのまちのブランドを守っておられる、こういったことの便益はこの数値に上ってこない。これらを加味すると、この地域で駅前広場やその周辺の開発事業を進めることは意義があり、費用便益比1.3というのは事業を行ってよい、あるいは継続してよいということになるだろう。つまり、千里山の素晴らしいまちを維持し、さらに良くなっていくということを前提に、この1.3という数値で事業継続という評価になるだろうと思います。

柏原委員長) 貴重なご意見ありがとうございました。

C委員) 駅の西と東の連動が重要だと思います。この事業とは直接関係しませんが、地域の将来像として検討していただきたいと思います。

D委員) 既分譲住宅が中央にあり、せっかくの開発なので、これを意識した整合性のある開発を考えていただきたい。跨線橋についてはバリアフリーになっていると思いますが、基準に合っているから大丈夫というのではなく、スロープがずっと続くのはきつように思うので、車椅子の方やまちの方の実際の意見を聞いていただきたい。

柏原委員長) ご意見は他によろしいでしょうか。いろいろご意見いただきましたが、今回の千里山地区住宅市街地総合整備事業の進捗状況、社会経済情勢等の変化や費

用対効果分析などについて検証をおこなった結果、適正に事業評価がなされていることを確認しましたので、委員会として最終的な意見具申をまとめていきたいと思いを。よろしいでしょうか。

委員全員) はい。

柏原委員長) ありがとうございます。それでは事務局で原案を用意していただいていますので、それを見ていただき、ご意見、修正をいただきたいと思いを。

七牟礼都市整備部総括参事) それでは原案を読み上げます。再評価事業に対する件について報告。吹田市建設事業再評価委員会は、千里山地区住宅市街地総合整備事業の進捗状況、社会経済情勢等の変化や費用対効果分析などについて検証をおこなった結果、適正に事業評価がなされていることを確認し、下記のとおり意見を取りまとめたので報告します。千里山地区住宅市街地総合整備事業は周辺地域の課題解消のため事業を進められており、地区周辺から千里山駅へアクセスするための道路整備を行い、踏切周辺の交通混雑を解消するとともに、安全で快適な交通環境を確保するものです。また、老朽化した千里山団地の建替えにより土地の有効・高度利用及び居住水準の向上を図りつつ、良質な都市型住宅を供給し、緑豊かで表情のある住みよいまちづくりを形成するものです。今後、事業の継続により地域課題の解消に向け、整備の効率化の検討により、進捗管理を徹底し、さらなるコスト縮減を行い、なお一層の費用効果の向上を目指した整備を進め、早期完成を望むものです。事業完了後は地域住民と行政が力を合わせ、環境資産の継承と持続性のあるまちづくりを行い、コミュニティ形成の向上を図り、良好な住環境を確保していくべきであり、よりよい形で地域の方に還元されるよう期待するものです。以上です。

柏原委員長) ありがとうございます。それでは、この原案に関しまして何かご意見ございませんでしょうか。

A委員) 下から6行目、右から5字目、費用効果ではなく、費用対効果をお願いします。

柏原委員長) その修正をお願いします。他はよろしいですか。

委員全員) はい。

柏原委員長) それでは先ほどの修正をして報告とします。おかげをもちまして市長への意見具申も終わりましたので以上で委員会を終わらせていただきます。最後に事務局からあいさつがありますのでお受けします。

寶田都市整備部長) 本日は非常に盛りだくさんの説明をさせていただきましたが、短時間でご審議いただきましてありがとうございます。委員長をはじめ慎重な審議をいただきありがとうございます。この事業は千里山地域の新たなまちづくりに課す役割は非常に大きいと思っています。ただいま委員からもご意見いただきましたように、この事業は単なる都市機能の充実だけではなく、千里山の価値の向上、ここを目指していくべきというご意見をいただきました。まさにその

とおりではないかと考えております。今後ともこの事業の目標を計画期間内に達成するということで努力してまいりたいと思います。独立行政法人都市再生機構のご協力のもと、事業を実施してまいりたいと考えております。今後とも皆様方のご協力、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

柏原委員長) それでは、以上をもちまして本日の委員会は終了いたします。委員各位におかれましては議事進行にご協力いただきありがとうございました。

(終了)